

糸島市補助金設計書

所管課 生涯学習課

補助金名称	文庫活動補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会体育関係団体等補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策3_切れ目のない学習機会の充実

施策①_生涯学習の推進とスポーツの振興

1 補助の目的

校区コミュニティセンターでの文庫活動、または小学校での読み聞かせ等に対する読書推進活動に補助金を交付することにより、読書習慣の定着を図る。

※「文庫活動」

地域において、図書の取集、貸出サービスを行う活動。読み聞かせや紙芝居、クリスマス会などの行事を行う。

2 成果指標

指標① 年間の文庫活動回数

目標値① 12 (単位) 回

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

コミュニティセンターや小学校において図書の取集・貸出サービス、読み聞かせや紙芝居、クリスマス会などの活動

【補助対象者】

文庫活動団体等

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

読書推進活動等の実施にかかる経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 80 % 又は 分の

【補助限度額】 23,000 円

【積算根拠ほか】

補助対象経費合計に補助率0.8を乗じた額と23,000円を比較して低い方の額。

読書は、考える力、感じる力、想像する力、表す力などを育てるとともに豊かな情操を育み、全ての活動の基盤となる「教養・価値観・感性」などを生涯を通じて身に付けていくために極めて重要なものである。幼少期から本に親しむ環境を作るため、身近な場所であるコミュニティセンター等での文庫活動が必要であり、当該活動を運営される読み聞かせボランティア等の存在が欠かせない。

また、本補助金については、第2次長期総合計画に掲げる施策「生涯学習の推進とスポーツの振興」の目標達成指標『読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数』と深く関わるものであり、市民の読書習慣の定着を図るために、欠かせないものである。

平成31年度まで各団体の文庫活動状況が活性化しており、補助率が30%程度であった。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大により計画通りの活動ができていないことから、補助率についての検討を余儀なくされた。そこで、令和3年度中に補助金要綱を作成のうえ各団体に周知を図る。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで

令和4年度は補助率80%とし、令和5年度は補助率50%まで引き下げる。